

団体利用報告書

団体名					
当日責任者氏名及び、レ点チェック	当日責任者氏名：	裏面の「利用許可申請にあたっての記載内容」をご利用前にお読み頂き、以下にレ点をお願いします。			
		<input type="checkbox"/> 利用の不許可の項目を確認しました。			
利用日時	年 月 日	午前	午後①	午後②	夜間
利用室名	体育室・・・ 全面 2/3 1/3 (Aステージ B中央 C入口) 工芸／余暇室 小会議室A 小会議室B 中会議室 料理室 和室A (奥) 和室B (手前)				
利用物品	テープ / MD / CD 譜面台 鏡 その他 ()				

	1. 年代・男女別			2. 居住地別		
		男性	女性	計	区内	
利 用 人 数	幼児				区外	
	小学生				市外	
	中学生				計	
	高校生					
	大学生					
	一般					
	65歳以上					
	計					

後片付け確認チェック表

1	使った備品をきれいにし、数などを確かめてください。	
2	[上記1]の備品を所定の場所に収納・返品をしてください。	
3	机の上・流し・床・ホワイトボードなどをきれいにしてください。	
4	清掃時、掃除機・つくばホウキ・コロコロ・台拭き等は清掃用具入れにありますので、使ってください。 ※針・ホチキス針・針金等の使用時は、机上・床を確認してください。	
5	机・いす・台などを元の通りにしてください。	
6	窓・カーテン（レース）は閉めてください。	
7	私物（団体の物も）やゴミ類は、持ち帰るようにしてください。	
8	ガスや電気の使用後は元栓を閉め、電源のコードははずして下さい。	
9	冷暖房・換気のスイッチをオフにしてください。	
10	各部屋は防音（遮音）機能がありませんので、他の利用者や近隣の皆様から騒音の苦情があった場合は、ご利用の中止をお願いする場合がございますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。	

(1から順に確かめて、済んだら右欄に○印をしてください。)

以上の確認・記入が終わりましたら、報告者の方は、係にこの報告書を渡し、点検を受けてからお帰りください。

(最後に、係が電灯を消してから出入口ドアの施錠をいたします。)

施設記入欄

横浜市長津田地区センターの利用許可申請にあたって

利用を許可しない場合は、次に掲げるとおりとします。また、当施設は、利用の許可を受けたものが、次のいずれかに該当する場合には、許可を取り消すことができます。

- (1) 青少年の健全な育成を阻害するおそれのある利用を行おうとするとき。
- (2) 火気の使用又は臭気、騒音等を発生させる利用を行う場合、これに対する対策が十分ではなく、他の利用者や一般市民に危険が及ぶおそれがあると認められるとき。
- (3) 指定暴力団等その他団体の構成員が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等や反社会的な行動をとることを助長するおそれのある団体が利用しようとするとき。
- (4) 申請内容において、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」にいう差別的言動が行われるおそれがあると判断されるとき。
- (5) 利用によって多くの人数が集まることにより交通の渋滞その他場内外の混乱が発生するおそれがあると認められるとき。
- (6) 利用により建物や附帯設備等を損壊、汚損又は滅失するおそれがあると認められるとき。
- (7) 過去に施設管理上の指示に従わなかったなど、施設管理上の指示にしたがわないおそれがあると認められるとき。
- (8) 定員を超える利用のとき。
- (9) 葬儀、告別式その他これらに類する行事として施設を利用しようとするとき。
- (10) 主として物品の販売又は宣伝若しくはこれらに類することを目的として利用しようとするとき。
- (11) 申請書類の記載事項に虚偽が認められるとき。

横浜市は、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」に基づく、本邦外出身者に対する不当な差別的言動（いわゆるヘイトスピーチ）の解消、その他不当な人権侵害の撲滅に取り組んでいるところですので横浜市長津田地区センターの利用にあたりましても、ご理解とご協力をお願いします。

上記の記載内容をお読み頂き、表面に「レ点」チェックをお願いします。